

事例研究 行政法〔第3版〕 訂正表

頁数	修正箇所（1刷）	修正後（2刷）
p 52	上から 11 行目 「～審査請求（行審 <u>3</u> 条）、～」	→以下に修正 「～審査請求（行審 <u>2</u> 条）、～」
p 66	上から 10 行目 「～開発区域外の <u>道路外</u> の道路の～」	→以下に修正 「～開発区域外の道路の～」
p 75	下から 4 行目 「～本件不 <u>許</u> 可処分に～」	→以下に修正 「～本件不 <u>認</u> 可処分に～」
p 76	上から 8 行目 「したがって A が、本件不 <u>許</u> 可」	→以下に修正 「したがって A が、本件不 <u>認</u> 可」
p 113	下から 10 行目 「ただし、第 <u>3</u> の補充性要件を、～」	→以下に修正 「ただし、第 <u>4</u> の補充性要件を、～」
p 132	下から 5 行目 「～甲県 <u>土木部用地室</u> は、～」	→以下に修正 「～甲県 <u>知事</u> は、～」
p 133	下から 4 行目 「～その場合、 <u>Y</u> は、～」	→以下に修正 「～その場合、 <u>甲県知事</u> は、～」
p 160	上から 11 行目 「(行訴 14 条 <u>3</u> 項) は徒過していない。」	→以下に修正 「(行訴 14 条 <u>2</u> 項) は徒過していない。」
p 202	上から 4 行目 「(イ) <u>甲</u> 県では～」 上から 8 行目 「～本件協定条項は <u>甲</u> 県の～」	→以下に修正 「(イ) <u>乙</u> 県では～」 →以下に修正 「～本件協定条項は <u>乙</u> 県の～」
p 232	コラムの下から 13 行目 「(被收容者刑事收容施設及び被收容者等の処遇に関する法律 156 条)」	→以下に修正 「(刑事收容施設及び被收容者等の処遇に関する法律 156 条)」

<p>p 313</p>	<p>下から 9・10 行目 「～執行停止については、本間のような場合、例えば通知 (2) に対する執行停止が認められても T 中学校への～」</p> <p>下から 7・8 行目 「(認定 [①] に処分性を認める場合も同様である)」</p>	<p>→以下に修正 「～執行停止は積極的な状態を作り出すものではないため、本間のような場合、通知 (2) や認定 (①) に対する執行停止が認められても T 中学校への～」</p> <p>→削除</p>
<p>p 336</p>	<p>上から 3 行目 「～若手弁護士 L の～」</p>	<p>→以下に修正 「～若手弁護士 K の～」</p>
<p>p 425</p>	<p>関連問題の上から 9・10 行目 「(入管 7 条第 1 項第 2 号の基準を定める省令法別表第 1 の 4 の表の就学の項の下欄に掲げる活動)」</p>	<p>→以下に修正 「(入管 7 条 1 項 2 号の基準を定める省令の法別表第 1 の 4 の表の就学の項の下欄に掲げる活動)」</p>
<p>p 501</p>	<p>下から 6 行目 「～定例会での C 議員の～」</p> <p>下から 2 行目 「調定書～」</p>	<p>→以下に修正 「～定例会での K 議員の～」</p> <p>→以下に修正 「調書～」</p>